## 《別紙詳細》

## ①販売従事登録申請

<u> </u>						
添付書類	注 意 事 項					
登録販売者試験合	①登録販売者試験合格者					
格通知書	販売従事登録をしようとする者が登録販売者試験に合格したこと					
又は	を証する書類(奈良県知事以外のものでも可)の原本					
薬種商販売業の許	②薬種商販売業の許可を受けていたことの証明書の原本					
可を受けていたこ	奈良県以外で薬種商販売業の許可を受けている(いた)場合に添					
との証明書	付。なお、法人で薬種商販売業の許可を受けている(いた)場合					
	は、その者が適格者であることが確認できることが必要です。					
戸籍抄(謄)本	①登録販売者試験合格後に氏名・本籍に変更があった方は、戸籍抄					
又は	(謄)本を提出して下さい。					
戸籍事項証明書	②登録販売者試験合格後に氏名・本籍に変更が無い方は、本籍の記					
又は	載のある住民票の写しでの提出が可能です。					
住民票の写し	③外国籍の場合は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書(国籍					
もしくは	等を記載したものに限る)を添付して下さい。					
住民票事項証明書	④発行から6ヶ月を経過している場合は、再度取得して下さい。					
使用関係を証する	①販売従事登録を受けようとする者が、薬局開設者又は医薬品の販					
書類	売業者でない場合は、必要となります。					
又は	②薬局開設者又は医薬品の販売業者が使用関係を証する書類を作					
雇用契約書の写し	成して下さい。(申請者本人が作成するものではありません。)					
	③雇用契約書の写しを提出する場合、使用関係を証する書類に記載					
	のある事項がすべて含まれている必要があります。					
※(注)販売従事登録は、複数の都道府県で登録を受けることはできません。						

- ※ (注) 販売従事登録申請書の申請者の欠格条項の (6) 欄に該当するおそれがある者に ついては、当該申請者に係る精神の障害にかかる医師の診断書の提出が必要で す。(発行後、3ヶ月以内のものを提出して下さい。)

## ②販売従事登録者名簿登録事項変更届

添付書類	注	意	事	項	
戸籍抄(謄)本	①外国籍の場合は、	住民票の写しる	なは住民票割	記載事項証明	書(国籍等
又は	を記載したものに	限る)を添付し	て下さい。		
戸籍事項証明書	②発行から6ヶ月を	経過している均	場合は、再	度取得して下	さい。
	③住民票の写しや結	婚受理証明書(	こよる代替	はできません。	0
遅延理由書	①変更後30日を超	えて、届出を行	テう場合の	み添付して下	さい。